


# 市議会だより



 **海フェスタおが**  
7月13日～28日開催

なまはげ館二期工事落成式

### ◆3月定例会審議日程◆

- 2月26日 本会議（議案上程）
- 28日 本会議（一般質問）
- 3月1日 本会議（一般質問）
- 4日 本会議（議案質疑）
- 5日 予算特別委員会
- 6日 予算特別委員会
- 7日 常任委員会・分科会
- 8日 常任委員会・分科会
- 11日 常任委員会・分科会
- 15日 予算特別委員会
- 議会運営委員会
- 本会議（表決）

### 記事内容

- 3月定例会から ..... P 2
- 一般質問 ..... P 3～P 6
- 議案質疑 ..... P 6
- 予算特別委員会 ..... P 7
- 常任委員会 ..... P 8～P 9
- 決議 ..... P 9
- 編集後記・陳情等 ..... P 10

3月定例会

～小学校統合案 平成26年4月を目標～

船川第一小学校校舎を耐震補強  
地域住民・保護者と十分な協議を!!

平成25年3月定例会は、2月26日に招集され、15日までの18日間の会期で開かれました。定例会初日には、平成25年度男鹿市一般会計予算など40議案が市長から提案されたほか、男鹿市議会会議規則の一部改正など、議案3件が追加提案されました。さらに本会議4日目には、市長から国の緊急経済対策に伴う、平成24年度男鹿市一般会計補正予算(第10号)など、2議案が追加提案され、審議の結果、すべて全会一致で可決・承認しました。

また、最終日には「TPP交渉参加に嚴重抗議する決議」を含む、議案3件を全会一致で可決し閉会しました。

●津波ハザードマップ

昨年12月、県が津波浸水深及び浸水域に関する想定データを公表したことから、新たな「男鹿市津波ハザードマップ」を作成し、管理が容易なクリアファイルに入れ、3月の市広報と一緒に市内全戸に配布しました。今後は、様々な減災対策について、県からの情報等を得ながら平成25年度に男鹿市地域防災計画の見直しを行うこととしています。

●消防指令システム整備事業

当初予算の消防一部事務組合負担金のうち、消防指令システム整備工事費の内容と、組合構成している潟上市が、当初予算に計上していない経緯について異論が出された。

現在、使用しているシステムは、平成11年に導入しており、部品調達が不可能で、万が一故障した場合、重大な支障をきたすことから、早期に

システム更新等の整備が必要

な状況である。なぜ構成自治体が、足並みをそろえ当初予算に計上しなかったのか遺憾であり、潟上市が予算計上するまで、予算執行すべきでないという総務分科会の一致した意見となりました。また、補強工事の耐震性と津波による影響については、支柱による高所整備工事をするもので強度は十分確保されているとされています。

●小学校統廃合問題

以前から、小学校の統廃合に関する動きについては議論されてきていますが、その後も地域住民やPTA関係者等の方々と協議を重ねています。

船川第一・船川南小学校は、平成26年4月を目標に統合することとし、船川第一小学校の耐震補強工事を行なうべく、6月定例会に補正予算を計上することとしています。

五里合・鶴木・野石小学校の統合についても、平成26年4月を目標に鶴木小学校に統合することとしています。

なお、五里合小学校校舎については、統合後、市の出張所や保育園等の施設として活用すべく、校舎の耐震補強工事の実施設計費を今定例会に補正計上し、この後6月に改修予算を計上することとしており、将来地域において有効に活用を図ってもらいたいと考えています。

●男鹿東中学校グラウンド等整備事業

平成24年度から、男鹿東中学校において耐震補強工事等を実施していますが、25年度においても引き続き、グラウンド、テニスコートのほか、野球場などの整備工事を実施することとして、事業費2億7200万円を補正計上しています。

●現状の生徒数減少の中、男鹿・南秋地域において、最も規模の大きな中学校として、一層教育環境が整うこととなります。

可決した主な議案

- (専決処分) 一般会計補正予算 (第7号・第8号)
- (補正予算) 一般会計予算(第9号)
- (補正予算) 介護保険特別会計予算(第3号)
- (条例) 男鹿市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
- (条例) 男鹿市立幼稚園条例の一部改正
- (条例) 男鹿市都市公園条例の一部改正
- (条例) 男鹿市市道の構造に関する条例の制定
- (平成25年度当初予算) 一般会計予算
- (その他) 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定
- (議員提出議案) 男鹿市議会公會議規則の一部改正
- (議員提出議案) 男鹿市議会委員会条例の一部改正
- (議員提出議案) 男鹿市議会公政務調査費の交付に関する条例の一部改正
- (議員提出議案) TPP交渉参加に嚴重抗議する決議
- (意見書) 意見書2件



米谷 勝 議員

市長再選に向けての思いについて

少子化対策や雇用など、目に見える成果を上げるべきと思うが、どう考えているか伺います。

住宅リフォーム助成事業、子育て応援米支給事業や育児用品購入費補助事業について、引き続き取り組んでまいります。雇用対策としては、合板一貫工場として増築された合板製造業と新設の自動車部品小売業で、58人が雇用されました。人材育成事業では、15人が正社員として雇用され、4月には5事業所で7人が正社員として雇用されると伺っています。また、就業資格取得支援制度を活用し、資格取得した42人が雇用されています。その他、平成24年度に男鹿みなと市民病院では修学資金貸与制度により、臨床工学技士1名が採用され、平成25年度には看護師3名が採用される予定です。今後も、公約に基づき、再生可能エネルギー分野への支援や、地場産業の育成による雇用を創出してまいります。

地震津波避難対策について

本県沖でマグニチュード8.7の連動地震が発生した場合の津波の想定が発表された。津波ハザードマップの計画の検討、見直しを即刻行つべきだが、市長の想い、見解を伺います。

市民の皆様にはいち早く想定浸水範囲を周知するため、新たな津波ハザードマップを作成し、3月の市広報と一緒に市内全戸に配布します。

小学校の統合について

統合対象の地域から、学校運営、通学方法、学童保育、スポーツ少年団等の教育活動について不安や疑問の声が聞かれる。PTAや地域住民への説明会の段取りはどうなっているのか。また、今後どのように関係者の不安材料を払しょくし、理解を求めていくのか伺います。

統合案は児童の安全確保と、複式学級の解消を早期に図ることが必要と考えたものであり、統合に向けて、ご理解いただけるよう、保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

【その他の質問】

- 財政硬直化について
- 市長の退職手当について
- 地方公務員給与引き下げ要請について



中田 敏彦 議員

子育て支援課の役割は

新年度から社会福祉法人男鹿保育園が指定管理者として保育園の経営に携わりますが、子育て支援課は今後どのように関わっていくのか。また、具体的な保育方針について伺います。

県からの権限移譲により、保育園に対しては処遇や職員の勤務状況、設備の状況等、施設の運営管理全般について、また、男鹿保育園に対しては、適正な運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保について、それぞれ指導・監査を実施するほか、保育園の入退園の認定業務や保育料の徴収、施設の大規模修繕などを従来どおり実施します。

また、保育指針については、国で定める保育所保育指針や幼稚園教育要領を遵守した上で、船川保育園では「心と体がいきいきとし、思いっきり遊ぶ子どもの育成」、脇本保育園では「健康で意欲ある子どもの育成」、主体的に生活できる子どもをめざして、若美南保育園では「健康で心豊かな子どもの

育成」など、各園独自の保育目標を定めています。

6次産業化の振興を

農業振興について、6次産業化を振興する手立てとして、ハード面である生産機械及び施設の導入、低利資金や経営安定対策等の支援と並行し、ソフト面である情報提供及び相談事業等の支援が最も重要であり、積極的に対応していくべきと考えますがどうか。

農産物の付加価値を高めることとで、所得拡大や雇用創出につながる期待されており、市内では直売所の会員やJAの加工部会が、だまこ餅やきりたんぼ、漬物、菓子などの加工販売に取り組んでいます。市では、女性農業者等生産活動支援事業により、直売所の商品充実や売り上げ増加に向け、6次産業化に取り組む女性農業者を支援しています。また、平成24年度には、男鹿なまはげどぶろく特区を活用し、農業者が県と市の新ビジネス発展体制整備事業により醸造施設の整備を行い、どぶろくの製造に取り組んでいます。さらに、平成22年に施行された地域資源を活用した、農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法に基づく事業計画の認定申請に向け、農業法人等に働きかけてまいります。



安田健次郎 議員

## 小学校の統合について

**質** 五里合・鶴木・野石3校の統合案は、現在のあり方では私は納得できない。複式学級は弊害というが、少人数なりの対応は検討されたのか。進め方については、最初から鶴木小ありきと思うが、なるべく地域住民や関係者の合意納得が大切である。五道光と角間崎の通学距離や鶴木小の改築費用はどうか。職員室や体育館の狭さなど、保護者からは、いろいろな質問や疑問、要望等が出されている。船川第一小と船川南小についても同様で、特に船川南小は反対の意見が多い状況にある。今後の進め方について伺います。

**答** 複式学級は、二年年の授業が同時進行し、45分授業の中で半分が自習となり、内容の異なる観察や実験が伴う授業では、きめ細かな対応が困難で、教育環境としては好ましくないと考えています。通学距離については、3校どの小学校でも差は発生するもので、3校の地理的利便性等考慮し、鶴木小としたものです。改築費用は、

大規模な改修は必要ないと考えていますが、安全性や学習環境の維持に必要なものは措置します。体育館の運動スペースは約450㎡で、設置基準を満たしています。保護者説明会では、様々な意見が出されており、これら意見の集約も含め、ご理解を得られるよう協議を進めてまいります。

## 除雪と防雪について

**質** 除雪等については、市民から相当な苦情があったと思う。人的配置や機械の不備などは改善すべきである。排水路や上下水道の蓋部分など、きめ細かな対策も必要である。また、防雪柵については、若美地区に例年設置されていた2カ所所で設置されなかったり、五里合地区からも防雪柵設置要望があるが検討すべきではないか。

**答** 市に寄せられた苦情等の件数は2月24日現在、主なものとして、除排雪の要請246件、除雪の仕方への苦情が53件です。除雪体制は、除雪機械を4台増やし改善を図っています。段差は除雪業者に対し、丁寧な除雪を心がけるよう指導しています。若美地区の防雪柵は、県が簡易的に設置したものです。部材の経年劣化により強度が保てなくなつたため設置しなかつたと伺っています。三本松橋本線への設置については、五里合振興会と協議検討中です。



土井 文彦 議員

## 市民、行政、議会の関係性

**質** 市長と議会は、それぞれ選挙によって市民に選ばれた執行機関の代表者と、議員で構成する議決機関で、対等な立場にあり、例えるなら車の両輪である。

**質** 議会制民主主義と二元代表制における市長と議会、そして市民の関係性について伺います。

**答** 市政発展のため、議会と市長の関係性を踏まえ議論を重ね、透明性、効率性を高め、市民に開かれた市政運営を目指してまいりました。

**質** 議会との関わりが、両輪として機能していたか伺います。

**答** 任期中、議員からは建設的なご意見、ご提言を賜り、常に緊張感を持って市政に臨むことができたと感じ、感謝しています。

**質** イベントの考え方について

**質** 市主催のイベントをこれからも打ち続けていくのか。その際、一過性で効果の薄いイベントは、今後見極める必要があると思ふが、市長の考えをお聞かせ願う。

**答** イベントのねらいは、交流人口の増加による地域経済活性化です。人の賑わいによる経済波及効果につながるイベントを選択し、取り組んでいます。

## 優しいまちづくりについて

**質** 男鹿市の施設に、障がい者が安心して来場できる「優しいまちづくり」の環境整備を提案する。

**質** 施設の障がい者用駐車スペースと座席の実態を伺います。

**答** 《駐車スペース》文化会館は通常駐車しない玄関前に5台程度、職員が誘導します。ハートピアは事前連絡で2台分。若美コミュニティセンターは2台分、総合体育館は2台分を設置しています。《座席スペース》文化会館は4人分、ハートピアは10人分の車椅子使用スペースを確保し、不便をかけないよう配慮しています。

**質** 駐車スペースや座席があることを障がい者に対して、周知されているのか伺います。

**答** ホームページに掲載するなど、今後、周知方法を考えていきたい。

**【その他の質問】**  
● 強いまち、安心で  
きるまちづくり！  
● 町内除雪隊の結成と津波避難  
タワーの必要性  
● 若者の力を地域に生かす！  
● ビジネス支援図書館とビジネス  
スコンテストについて





戸部 幸晴 議員

観光振興策について

**質** 落ち込んでいる観光客の呼び込み、また、新たな観光振興策について伺います。

**答** 今年は、7月に第10回海フェスタ、8月には大相撲男鹿場所を開催、10月から12月まで秋田デザインেশョンキャンペーンが展開されます。これらの期間中は、市外から多くの方々が訪れることを期待しています。また、スポーツ大会では、魁星旗争奪少年サッカー大会、日本フットボールリーグなど各種大会が開催されます。イベントの開催やスポーツ大会など、一連の取り組みを組み合わせ、男鹿に来ていただくことが経済波及効果をもたらし、地域の活性化・観光振興につながると考えています。

**質** 県内観光地間による協調連携策について伺います。  
**答** 秋田デザインেশョンキャンペーンに向けて設立された秋田観光キャンペーン推進協議会の秋田・由利地域部会の秋田市、

由利本荘市、にかほ市などと連携しながら誘客に取り組んでいます。

海フェスタの取組みについて

**質** さまざまな具体的イベント開催の中で、施設整備や取組体制について伺います。

**答** 船川港埠頭は、港湾管理者である秋田県で、舗装や排水溝などを整備中と伺っています。また、取組体制については、海フェスタ事業の円滑な運営を図るため、県の関係機関、共催5市町村、海事団体等で組織する実行委員会を立ち上げ、その中に幹事会を設置しているほか、事務担当者からなる推進会議も設けて協議しています。さらに、本市において実施するイベントを関係者が一体となって取り組むため、副市長を委員長とする男鹿市実施事業運営委員会を設置し、準備を進めています。

教育振興策について

**質** 小学校統合の考え方について伺います。

**答** 教育効果の維持・向上を目指し、複式学級の解消を基本に、一定規模の集団の中で、子どもたちがお互いに高め合いながら学び、成長していくことができるよう、教育条件・環境を整えていく必要があると捉えています。



佐藤 誠 議員

船川統合小学校について

**質** 他の地区では、市が保護者へのアンケート調査を実施したのに、船川地区ではやらないまま、教育委員会から「船一小を耐震補強し、平成26年4月に南小を統合する」という、一つの案しか提示されなかったのはなぜか。また、その案に対し、反対が多い地域の保護者等には、どう対応していくのか。

学校設置は本来、市が行うことであって、案を作った教育委員会の範疇を超えた、地域コミュニケーションや、防災、都市計画などについて、市でも検討した案なのか。また、この案提示後の情報により考慮すべき次の3点がある。

- ①新しいマグニチュード8.7のハザードマップに対応した位置づけ。
- ②南小の複式学級が学校側等の工夫で、今のところ保護者からも不満はなく、避難訓練もできている。
- また、船一小校舎も耐震強度が増すことから、統合については、もう少し時間をかけて検討できる。
- ③さらに、安倍政権になって、木

造公共建物に使える交付金などと合わせて、97%国の予算で学校が新築できることなどの観点を考慮すれば、より柔軟に再検討すべきではないか。40年を経たコンクリート校舎に統合するより、能代市などのように、児童に優しい新築木造校舎案なども考えられるのではないか。

**答** 南小校舎は解体し改築の必要性がありますが、船一小校舎は児童が学校生活を維持しながら耐震補強工事を行うことができるため、安全を第一に考え、この案を市当局とも協議した上で提示したものです。この後、ご理解を賜るよう努力してまいります。

市の公共交通総合連携計画は

**質** 平成25年度までの市の公共交通総合連携計画の検証はどのようなものか。また、次期計画では、デマンド式等を取り入れる用意があるものか。

**答** 現計画には、数値目標を設定しておらず、達成率や費用対効果の算定はできません。今後、市の地形や地勢等が類似する地域を調査研究し、運行管理システム等も検討していきたい。

【その他の質問】

●漁業就労者の高齢化に伴う担手の育成や、育てる漁業を定着させる施策について

# 一般質問



佐藤巳次郎 議員

## 海フェスタ来場者数と 経済効果の予測は

**質** 7月13日から28日まで、男鹿市を中心会場として行われる「海フェスタ」が成功するかどうかは、市長が進めるイベント行政のあり方が問われると考えます。「海フェスタってなんですか」と市民に聞かれることが多くなりました。市民の関心不足と、参加する機会が少なく、男鹿の活性化に寄与するイベントになるのか危惧されます。この祭りへの来場者数と、経済効果をどう見込んでいるのか伺います。

**答** 市民の関心については、海フェスタを知っていただくため、市広報への掲載、のぼり旗、ポスター、リーフレット等の作成・配布や専用ホームページを立ち上げています。また、市内外の店舗でのレシートへの広告や、オガラジナマハゲーションによるカウントダウン放送のほか、観光案内所へカウントダウン看板の設置を計画しています。海フェスタの来場者数は、共催する5市町村全体で1

12万人、男鹿市では宿泊客を合わせて53万3000人、また5市町村全体の経済効果は、45億6000万円、うち男鹿市は18億6400万円と見込んでいます。

## 地震・津波の被害想定と 防災施策について

**質** 東日本大震災の教訓から地震・津波被害予測の大幅な見直しが見直しが必要とされているが、市の防災計画の見直しが必要と考えるがどうか。

**答** 船川地区のほか、8地区の支所、出張所単位で市民への説明会を開くこととしています。また、県が行っている地震被害想定調査は、6月で完了予定となっております。その結果を基礎とした、秋田県地域防災計画の改定を踏まえ、平成25年度に男鹿市地域防災計画の見直しを行うこととしています。

## 低所得者等へ福祉灯油を

**質** 今年の雪と寒さは過去の豪雪に迫るものであり、積雪寒冷地にとって、灯油は生活必需品であり、円安も加わり、価格は高騰が続いています。低所得者や高齢者等への支援が必要と考えるがどうか。

**答** 市としては、今後の国・県の動向を見極めてまいりたいと考えています。

# 議案 質疑

## 男鹿市農業農村整備事業 分担金徴収条例制定について

**質疑** 本条例制定に伴い、対象事業はどういうもので、今後どういうものが見込まれるのか。また、対象事業者は、どういう形で、分担金を納入していかなければならないのか伺います。

**答** 対象事業は、農業水利施設保全合理化事業で、この事業は、土地改良区等が管理している農業用排水路施設の維持管理施設等の補修に対し支援するものです。事業実施にあたっては、事業主体は市町村で、国の補助率は55%、事業期間は、平成24年度から平成27年度までとなっています。具体的には、平成24年度追加補正において、市内5土地改良区の揚水機場建物補修、ゲート補修などを予定しています。分担金については、国からの補助金を除いた額の2分の1を考えています。

## 男鹿市都市公園の設置に 関する条例制定について

**質疑** 本条例制定に伴い、対象となる公園はどういうものがあるのか。また、今後も対象となる公園があるかと思うが、どういう公園なのか示していただきたい。

**答** 本条例は、地域主権改革による都市公園法及び高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、都市公園の設置に関する基準を条例で定めるものです。対象となる公園は、都市計画区域内に都市計画決定されている38カ所の公園で、内訳は、現在開設されている運動公園1カ所、近隣公園3カ所、街区公園29カ所の計33公園と未着手の5公園です。このほかに、今後新たに都市計画決定される都市公園も本条例の対象となります。

## 男鹿市手数料条例の 一部改正について

**質疑** 本条例の一部改正については、県からの権限移譲による改正であるが、その内容について伺います。

**答** 公衆浴場法に基づく、日帰り入浴のある旅館、ホテル、温浴施設など、浴場業の許可の申請に対する審査のほか、クリーニング業法、理容師法、美容師法に基づく、クリーニング所、理容所、美容所開設の届け出に伴う検査手数料です。

## 予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された各会計の平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算について審査し、いずれも原案のとおり、全会一致で可決・承認すべきものと決しました。一般会計当初予算の概要と委員会が質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

### 【概要】

平成25年度一般会計当初予算は、市長改選期にあたることから、義務的経費を中心とした骨格予算とすることを基本に編成したのですが、厳しい経済雇用情勢を踏まえ、市民生活に直結する事業を重点に措置したほか、安全・安心を確保するための防災対策費、離職者の雇用創出に要する経費などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を158億9000万円としたものです。

### 補正予算

#### 漁業生産施設等復旧支援事業費補助金について

**質疑** 漁業生産施設等復旧支援事業費補助金2億2751万1000円の減額理由と、補助制度の負担割合等について伺います。

**答** 昨年4月の暴風被害による漁網等の復旧に対し、3

### 当初予算

#### 観光誘客について

**質疑** 観光誘客宣伝費委託料の主な事業内容について伺います。

**答** 観光拠点アクセス整備事業については、男鹿駅から観光拠点へのアクセスを充実

させ観光誘客を図ることを目的とするもので、海フェスタ等の開催にあわせ、毎週土・日曜日及び祝日に男鹿駅からなまはげ館、男鹿水族館G.A.O等への路線型ライド付きバスを運行するもので、事業費を2000万8000円とし、男鹿市観光協会に委託するものです。

観光案内サポーター事業については、海フェスタ等の開催を機に、男鹿駅前観光案内サポーター拠点を設置し、おもてなし、お出迎え活動などを行い、男鹿半島のイメージアップを強化し、観光誘客を図ることを目的とするもので、事業費を1914万7000円とし、男鹿市観光協会に委託するものです。

### 海フェスタ

#### 魅力あるイベントの開催を

**質疑** おもてなしの受入体制共催市町村で開催されるイベントの内容等について伺います。

**答** おもてなしの受入体制については、ボランティアの募集や市内2高校に対し、生徒の協力を要請しており、高校生の派遣についても進めているところです。また、共催市町村で開催される主なイベントについては、秋田市では

秋田港海の祭典、土崎の曳山行事など、潟上市では中村郁夫写真展・トークショーなど、三種町ではサンドクラフト、大潟村ではサマーレガッタ、ソーラーカーラリーなどを予定していると同っています。さらに、「海フェスタおが」の目的・基本理念にある地震・津波等防災意識の高揚を目的とした、東北地方整備局主催の地震・津波等防災関連講習会や、仙台管区気象台等主催の地震・津波等に関するセミナーなども計画しているほか、防衛省に対しては、ブルーインパルスの展示飛行についても要請しているところです。

この後、市民の皆様をはじめ多くの方々に関心を持っていただくため、開催イベント等が確定した段階で、市ホームページ等でPRに努めてまいります。

#### 耕作放棄地の解消を

**質疑** 耕作放棄地への今後の対策について伺います。

**答** 平成22年から耕作放棄地の対策に努めています。100haの解消を目標として取り組んできており、実績としては52・4haの解消を図りました。今後の耕作放棄地を増やさない対策としては、集落単位による農地保全のため

の共同活動への支援や中山間地域等直接支払制度の活用、また、条件の不利な地域では、圃場整備の国の事業採択要件も厳しいことから、例えば5haでも圃場整備を実施できるようなことを検討しながら、対応してまいりたいと考えています。

#### 大潟村への水の供給時期は

**質疑** 根本浄水場完成後の余剰水を踏まえた、大潟村への水の供給時期の見通し等について伺います。

**答** 大潟村への水の供給については、平成24年度から課長レベルの準備会を立ち上げ、これまで4回の協議を重ねており、平成25年度には、協議会に発展させ協議を進めたいと考えています。給水時期については、根本浄水場増補改良事業終了後でなければ、供給区域の認可申請ができないことから、申請が平成27年度になり、水の供給は早くとも28年度以降になると考えています。また、水量的には十分給水できると考えていますが、渇水期や災害等による水不足も懸念されることから、若美浄水場内への井戸の掘削等で、水不足への対応を考えています。

# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案等を審査し、付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

## 総務

**質疑** 津波時避難路整備工事の内容と、今後の整備方針及び海岸部における避難用構造物の整備の考え方を伺います。

**答** 避難路の整備は、北浦漁港背後地、女川地区灯台付近及び下金川地区の3カ所に高台へ避難するための階段を整備するもので、他の地域からの要望があれば、今後、順次対応してまいります。

津波避難用タワー等の整備については、来年度実施する地域防災計画の見直しの中で、必要性等が検討されるものと考えています。

**質疑** ハザードマップを作成したが、大規模地震による液状化現象、土砂崩壊、火災や

家財の倒壊等に対する減災対策について伺います。

**答** 県では、地震被害想定調査を実施しており、津波浸水想定等は、その調査の一部として示されたものです。今後、県から示される情報等を得ながら、様々な被害を想定し、対策を検討してまいります。

**質疑** 海フェスタの基本計画にある「食のイベント・物産展」について、平日の会社帰りにも来場できるように時間設定は考えられないか。また、イルミネーションをマリナーパークでも行えば賑やかなイメージとなるのではないか。

**答** 開催時間については、今後の検討事項とさせていただきます。また、夜の開催が可能であるとすれば、イルミネーションの実施も考えてまいります。

**質疑** 今年の大雪により、各地域で一斉除雪を実施するなどして取り組んだ町内会もある。これら除雪に関して、町内会交付金の支給項目とする考えはないか伺います。

**答** 平成24年度の町内会交付金は、行政事務協力交付金、自主防災活動、地域環境整備、地域文化継承活動及び地区公園の管理事業の項目に関し、交付金を算定して各町内会へ交付しており、総体で各町内会において、有効に活用していただければと考えています。

除雪に関し、特定して積算することについては、今後の検討課題としたいと思えます。

## 教育厚生

**質疑** 平成25年度新規事業「離職者等就労支援事業」の内容について伺います。

**答** 本事業は、就労支援に携わってきたハローワーク職員OBを就労支援員として配置し、稼働能力のある生活保護受給者に対して就労意欲を喚起するとともに、就労による経済的自立を支援し、保護費削減を図るため実施するものです。就労支援員の主な業務内容は、履歴書の書き方や面接の受け方指導のほか、パソコン操作やヘルパー技能を

学びながら収入を得ることができ、職業訓練費助成制度を周知することも業務の一環としてまいります。

**質疑** 五里合・若美地区の小学校統合に伴う、児童クラブの対応について伺います。

**答** 学童保育については、可能な限り、保護者のニーズに合わせた形で対応していくことを教育委員会と協議しており、保護者説明会でも説明しているところです。鵜木小学校に3校の児童クラブを統合する場合は、現在のスペースが狭いことから、増築等が必要であると考えています。また、野石小学校や五里合小



鵜木小学校

学校の児童クラブを現状のまま利用したいという要望が多ければ、これらも視野に入れ検討してまいります。

**質疑** 高齢者への福祉タクシー券支給に対する考え方にについて伺います。

**答** 各地区民生委員から事情を聞いた中では、まだそれほど必要に迫られている状況ではないと伺っています。また、平成23年度から男鹿市シルバー人材センターで、地区別にアンケート調査を実施していますが、平成24年度実施した北浦・男鹿中・五里合地区での調査結果としては、買物代行について、「よいと思う」が15.0%、「あれば便利だ」が38.1%、「必要ない」が42.2%という回答であったと伺っています。

しかしながら、本市の高齢化率は、現在約36%を超えており、将来的に一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が、さらに増加することが予想されるため、民生委員や関係機関からの協力を得ながら、買物支援を含め、その他の支援の必要性や、どういった形での支援が必要かなどについて、今後協議してまいります。



産業建設

**質疑** 住宅リフォーム助成事業概要について伺います。

**答** 住宅リフォーム助成事業については、市内経済の活性化及び市民の住宅環境の向上を図るため実施するもので、対象世帯は、平成24年度子育て支援課で所管していた子育て世帯のほか、一般世帯、福祉世帯、環境対策世帯となっています。また、補助率は一般世帯が10%、他世帯は30%、補助上限額は、一般世帯が15万円、他世帯は30万円となっています。

**質疑** 浄化槽整備推進の考え方について伺います。

**答** 本市における下水道整備は、生活排水処理基本計画に基づき公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業により整備しているほか、浄化槽整備区域を定め、それぞれ計画的に事業の推進を図っているところです。

しかしながら、現在、公共下水道整備計画による地域においては、事業採択が難しい地域もでてきている現状にあることから、平成25年度に予定されている、同基本計画の

見直しにより事業間調整を図り、浄化槽整備区域の計画変更が生じた場合は、市民に広く周知しながら快適な生活環境の整備に努めていきます。

**質疑** ガス消費拡大に向けた取り組みについて伺います。

**答** 現在、国内において灯油価格が高騰している中、経済面あるいは原発に対する意識の変化などにより、住宅建築の際、温水暖房システムを採用していただいています。

このことから、特に経済的恩恵が受けられる、ガス特約料金などについて、これまで以上にPRに努め、より多くの方々からガスに対する認識を深めていただけるよう、鋭意努力していきます。

所管報告

● 企業局と下水道課との統合について

下水道課の企業局への統合については、平成26年4月1日の下水道事業等の公営企業法適用開始に向け準備を進めているところであり、市長部局との調整を図りながら、本年9月下旬頃には、下水道課が若美庁舎へ移動する予定となっております。

T P P 交渉参加に関する抗議決議

安倍総理大臣は、先の日米首脳会談において「聖域なき関税撤廃は前提でないことを確認した」とし、環太平洋連携協定交渉に参加すると表明いたしました。

先の衆議院選挙において、自民党が「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対する」をはじめとする食の安全安心基準を守る等あわせて6項目の公約はこのままで果たして守れるのか、大きな疑問が残ります。

公約違反の暴挙と言わざるを得ません。

T P P 交渉は、W T O や E P A 協定と異なり関税撤廃の例外は認められておらず、原則10年以内に全ての品目が交渉対象となり、関税撤廃が求められるはずであります。

なんら具体確約もなく、また、正確な情報開示もせず、「最終的な結果は交渉の中で決まっていく」「一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」と示している。

このような中で、交渉参加、協議に入っていくことは極めて危険である。

今回の参加表明は、国の食料安全保障、医療、保険等国民の基本的な重要な事柄を路頭に迷わせる極めて無責任な決断である。

安倍内閣は国の最高責任者として、日本の未来に汚点を残す過ちは、速やかに正していくことが今求められている。

男鹿市議会は、過去2度にわたる T P P 反対決議を行なっている中で、この度の政府、安倍内閣の交渉参加表明に厳重に抗議するものである。

平成25年3月15日

男 鹿 市 議 会

市民からの意見

平成25年2月1日号「市議会だよりNo.34」予算特別委員会の人工透析患者への通院助成について、「市外の医療機関に通院している方は対象外である」と、市民の方から「意見がありましたので、助成制度の内容をお知らせいたします。」

対象者

週2回以上、人工透析療法により医療の給付を受けるため、男鹿市内の医療機関へ通院している方で、身体障害者手帳1級または2級所持者とする。

内容

- ①タクシーを利用する場合  
月2枚のタクシー券を年間24枚交付
  - ②自家用自動車を利用する場合  
燃料の給油に要した額（助成対象者本人もしくは生計同一者）
  - ③バスを利用する場合  
バス回数券またはバス定期券を購入した額
- ※①～③のうち、いずれか選択で、年額1万6560円を限度に助成します。

陳情

- 観光遊覧船事業継続の支援に関する陳情書
- 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書
- 年金25%の削減中止を求める陳情書

意見書

- 年金25%の削減中止を求める意見書
  - 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書
- 2件とも可決されたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

議会の豆辞典

政務活動費

地方自治法(基)に基づき条例の定めることにより、議員の調査研究その他の活動のための必要経費として、会派又は議員に対し交付されるものです。本市議会では、年間10万円と定め、議員個人に対し交付しています。なお、地方自治法の一部改正が平成25年3月1日に施行されたことに伴

平成25年6月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会議名	主な内容	
6	13	木	本会議	市長提出議案上程(提案理由の説明)	
	17	月		一般質問	
	18	火		一般質問	
	19	水		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託	
	20	木	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置	
	21	金	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査	
	24	月		(総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会)	
	6	27	木	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
				議会運営委員会	最終日の運営について
				本会議	各委員長報告(総務・教育厚生・産業建設・予算特別) 質疑、討論、表決

編集後記

▼3月定例会では、平成25年度各会計の当初予算が可決されました。市民の皆様にも関わりのある一般会計予算は、4月に市長選挙が行われることから、一部、骨格予算編成であったが、重要課題を抱える予算については、概ね計上されたようであり、市民の皆様には心配のない予算ではないかと感じています。

▼桜咲く季節が到来しました。4月に入って「あつ」という間に雪が消えてしまいました。今年は今頃からの大雪と、吹雪で死者までも出るという異常な冬で、その残雪が心配であったが、特に農家の皆さんはほっとしたことでしょう。

▼4月1日、本市でも人事異動が発令されました。人事は、市職員の宿命です。異動先がどこであろうと、それは職員のためにはありません。全てが市民の奉仕者としてのこと。市職員の皆さん頑張れ！日々の研さんに期待したい。(吉田直儀)